

# 令和8年度 第1回「夕張市福祉有償運送運営協議会」次第 (書面開催)

## 1 参考(資料)

- (1) 福祉有償運送の概要について . . . 参考1
- (2) 委員の委嘱状況について . . . 参考2

## 2 報告事項 . . . . . 資料1

- (1) 夕張市の現状について
- (2) 各運送業者における実績について  
各団体の変更登録等について

## 3 協議事項

- 福祉有償運送の更新登録について . . . . . 資料2

## 福祉有償運送の概要について

### 1 福祉有償運送とは

タクシー等の公共交通機関によっては、要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保出来ないと認められる場合に、NPO、公益法人、社会福祉法人等が、実費の範囲かつ営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員 11 人未満の自家用自動車を利用して会員に対して行うドア・ツー・ドアの個別輸送サービスのことをいいます。

### 2 夕張市内で福祉有償運送を行っている事業者について

- 社会福祉法人 夕張市社会福祉協議会
- 社会福祉法人 雪の聖母園
- 社会福祉法人 清光園

### 3 福祉有償運送運営協議会の役割について

運営協議会は、福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他の福祉有償運送を実施するにあたり必要となる事項を協議するために設置し、移動制約者に必要な輸送を確保し、地域福祉の向上に寄与するよう運送者に必要な指導・助言を行うことが役割となります。

具体的には次のような事項を協議します。

#### (1) 福祉有償運送の必要性

公共交通機関によっては、移動制約者に対する輸送サービスの確保が困難であると認められる場合に、補完する手段として必要性が認められなければなりません。

#### (2) 運送の区域

運送の区域は市町村を単位とし、乗車場所又は到着場所のいずれかが区域内にあることが必要です。市町村の区域を越えて運送区域を設定する場合、利用者のニーズにかなっていることや、運行管理が適切に行えると認められる範囲であることが必要です。

#### (3) 旅客から収受する対価

適切な実費に基づく、営利に至らない範囲で定められていることが必要です。

#### (4) 旅客の範囲

他人の介助によらず移動することが困難と認められ、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な次の者であって、運送事業者の旅客名簿に記載され

ている者及びその付添人となっています。

- ①身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
- ②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
- ③障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
- ④介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
- ⑤介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
- ⑥介護保険施行規則第140条の62の4第2号の厚生労働大臣が定める基準に該当する

者

(基本チェックリスト該当者)

- ⑦その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

(5) その他必要と認められる措置

必要に応じ、次に掲げる要件が確保されているか等について、事業者の説明を求め、確認を行います。

- ①福祉有償運送に使用する自動車の種類ごとの数
- ②運転者の要件
- ③損害賠償措置
- ④運行管理の体制
- ⑤整備管理の体制
- ⑥事故時の連絡報告
- ⑦苦情処理体制
- ⑧その他必要な事項

## 「夕張市福祉有償運送運営協議会」委員名簿

	構成団体等	所 属	職 名	氏 名
会長	住民または旅客	夕張身体障害者福祉協会	会長	小林 孝雄
副会長	一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	夕張鉄道株式会社	管理部長	大島 恵司
委員	夕張市長またはその指名する職員	夕張市福祉事務所	所長	平塚 浩一
委員	一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	夕張第一交通株式会社 空知地区ハイヤー協会	営業課長	畑岡 賢次
委員	一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	丸北ハイヤー有限会社	取締役社長	北條 孝雄
委員	住民または旅客	夕張市老人クラブ連合会	会長	川原 進
委員	北海道運輸局長又はその指名する職員	北海道運輸局札幌運輸支局	首席運輸企画専門官	經亀 真利
委員	一般旅客自動車運送事業者の業務用自動車の運転者が組織する団体	夕張第一交通運転手代表	代表	安部 一偉
委員	区域内において福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等	夕張市社会福祉協議会	会長	高間 澄子
事務局	夕張市生活福祉課生活福祉係		係長	本間 登志子

## 夕張市の現状

## 1)人口・高齢者の推移(年度末現在)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口	6,363	6,061	5,707
65歳以上人口	3,427	3,264	3,074
高齢化率	53.86%	53.85%	53.86%

## 2)要支援、要介護認定者の推移(年度末現在)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
要支援1	100	104	100
要支援2	122	124	123
要介護1	211	187	173
要介護2	193	182	197
要介護3	116	115	97
要介護4	96	83	92
要介護5	51	57	49
計	889	852	859

## 3)障がい者の推移(年度末現在)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
身体障害者	609	544	466
知的障害者	105	108	101
精神障害者 (手帳交付者)	57	58	56
計	771	710	623

## 報 告 事 項

資料1-2

(1)各運送業者における実績について

		夕張市社会 福祉協議会	清光園	雪の聖母園	3事業所延べ
車両数(両)	R5	6	4	4	14
	R6	5	4	4	13
	R7	5	4	4	13
旅客数(名)	R5	77	130	49	256
	R6	68	94	50	212
	R7	56	109	55	220
走行距離(km)	R5	58,638	5,480	5,758	69,876
	R6	55,495	13,871	4,762	74,128
	R7	46,001	12,871	4,749	63,621
輸送回数(回)	R5	835	71	81	987
	R6	789	170	64	1,023
	R7	681	153	62	896
運送収入(千円)	R5	3,519	450	459	4,428
	R6	3,891	10,001	388	14,280
	R7	3,319	859	387	4,565

(2)変更届出について

○変更届出に該当するもの(変更後30日以内に運輸支局へ直接届出)

・社会福祉法人夕張市社会福祉協議会

令和5年9月29日 届出

車両(車いす車)の減車 1台 5台から6台

・社会福祉法人夕張市社会福祉協議会

令和7年4月7日 届出

車両(車いす車)の増車 1台 6台から5台

・社会福祉法人夕張市社会福祉協議会

現在廃車処理中

車両(車いす車)の減車 1台 5台から4台

○事後報告に該当する変更内容(運営協議会に届出し、四半期毎に運輸支局へ報告)

・社会福祉法人雪の聖母園

令和5年10月16日 届出

運転者の変更(3名追加)、旅客名簿の更新(1名追加)

・社会福祉法人清光園

令和7年6月19日 届出

運転者の変更(3名追加)

・社会福祉法人雪の聖母園

令和7年7月23日 届出

運行管理者の変更、使用車両の変更(2台変更)

運転者の変更、追加(3名変更、6名追加)、旅客名簿の更新(変更、増加)

協議事項 調書： 社会福祉法人夕張市社会福祉協議会

資料2

福祉有償運送に係る道路運送法第79条の6の規程による更新の登録申請を予定する法人に関する必要事項の協議について

項目		資料名
法人名称	社会福祉法人 夕張市社会福祉協議会	・履歴事項全部証明書 ・役員名簿
所在地	夕張市若菜3番地	
法人設立年月日	昭和42年7月19日	
法人の活動内容	履歴事項全部証明書の目録等欄のとおり	
登録申請期間	令和8年7月1日から令和11年6月30日まで	
使用車両	4台 ① ニッサン 普通 10人乗り 車番:札幌 800た7836 車椅子移動車 ② ニッサン 小型 6人乗り 車番:札幌 800そ3641 車椅子移動車 ③ トヨタ 小型 5人乗り 車番:札幌 503ね9172 箱型 ④ スズキ 軽自動車 4人乗り 車番:札幌 581ふ9195 ステーションワゴン  ※車検証の写しについては、事務局確認済み。	・自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧
運転者	12名 大型自動車第二種免許所持者 2名 福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習修了者 5名 福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習 交通空白地有償運送運転者講習修了者 3名 移送サービス運転協力者講習会認定講習適任者 2名  介護福祉士登録者 3名 ※運転免許証、運転記録証明書、講習受講修了証、介護福祉士の登録を受けていることを証するものの写し等については、事務局確認済み。	・運転者の一覧兼 運転者就任承諾書
車両の整備管理体制	運行管理の責任者 天野 隆明 整備管理の責任者 岩山 道広 ※運行管理の責任者就任承諾書については、事務局確認済み。	・運行管理体制等を記載した書類
車両の損害賠償措置	全車/対人・対物・人身 無制限 ※自動車保険証兼附属明細書については、事務局確認済み。	
登録会員数	72名 ※旅客の名簿については、事務局確認済み。	・身体状況等、態様ごとの会員数
実施の区域	夕張市	
対価	年間賛助会員登録料 1,500円 市内 300円から 2,300円 (片道) 市外 2,800円から 距離数に応じて積算 (片道) ※市外の利用は、栗山町・由仁町・長沼町・南幌町・岩見沢市・札幌市・恵庭市・千歳市に限定する。	・福祉有償運送サービス料金表
福祉有償運送を必要とする理由	要介護者及び障がい者などの方のうち、身体的理由により他の交通機関を利用することに支障のある場合の外出について、車椅子対応自動車による外出支援サービスを提供することで、要介護者及び障がい者などの方の社会参加を促進し在宅福祉の増進を図るため。	
運行実績	令和7年度運行実績 走行キロ 46,001km 運送人数 359人 運送回数 681回	
前回からの変更点	特になし	
特記事項	特になし	